

労 務 管 理

— 新処遇改善加算取得のための賃金体系 —

1 目 的

介護および障害福祉サービス等の報酬改定により、処遇改善にかかる加算の一本化と、加算率の引上げ、さらには職種間の柔軟な配分が認められましたが、今年度は緩和措置が取られているものの、来年度以降の完全施行までに、就業規則等の根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知することが求められています。

また、保育士等の処遇改善についても、介護・障害分野の状況も踏まえて、処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化に向けた検討も進められています。

本セミナーでは、これまで運用してきたキャリアパスや賃金の仕組みの再検討・修正も必要となっており、算定要件に対する考え方や就業規則等改正の際の留意点を学び、新処遇改善加算取得を促進することで、人員確保の観点からも、県内社会福祉施設職員のベースアップや一層の働きやすい環境の整備促進を図ることを目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人福井県社会福祉協議会（社会福祉施設経営相談室）

3 期 日 令和6年10月17日（木） 13：30～16：20

4 実施方法 集合研修

5 場 所 福井県立図書館 多目的ホール（福井市下馬町51-11）

6 対 象 者 県内社会福祉法人の人事労務管理責任者・担当者 等 定員50名
（ただし、申込者多数の場合には、1法人2名程度とさせていただきます。）

7 内 容

時 間	内 容
13：00～13：30	受 付
13：30	開 講
13：30～16：00	講義 「新処遇改善加算取得のための賃金体系（就業規則等の整備）」 —キャリアパスの仕組みづくりと賃金体系— 講師 青垣 達也 氏
16：00～16：20	質疑応答

社会保険労務士法人青垣労務管理事務所 代表
特定社会保険労務士

8 受講料 無料

9 受講申込・受講決定

福井県社会福祉協議会ホームページよりお申込みください。 <https://www.f-shakyo.or.jp/>

（順にクリック）「組織別に探す」⇒「経営支援課・経営支援グループ」⇒「社会福祉施設経営相談室」⇒「社会福祉施設経営相談室とは」⇒「■施設経営に関するセミナーの開催」

の申込フォームよりお申し込みください。

申込が完了しますと、申込時に登録されたメールアドレスに自動返信メールが届きます。

なお、定員超過等で受講不可の場合は、電話等にて直接ご連絡します。

《申込締切日》 令和6年10月3日（木）

10 個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針および個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

11 問合せ先 社会福祉法人福井県社会福祉協議会 経営支援課 経営支援グループ（担当：山内・江端）
〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL：0776-24-2347 / FAX：0776-24-8942